佐野市水処理センター等包括的維持管理業務委託に係る公募型プロポーザル 質問に対する回答 令和5年8月10日

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
1	プロポー	P8	12 技術提	(2)	①、⑥	記載上の	技術提案書(様式15、15-1~15-6	お見込みのとおりです。
	ザル実施		案書の作			留意事項	号)を纏めたファイルについて、正に	
	説明書		成方法				は企業名を記載し、副には企業名を	
							記載しない認識でよろしいでしょう	
							か。	
2	プロポー	P8	12 技術提	(2)	2	記載上の	提案者を特定できる内容には、役	業務従事者の氏名は提案者を特定
	ザル実施		案書の作			留意事項	職者等に配置を予定している業務従	できる内容に含むものとします。
	説明書		成方法				事者の氏名は含まれない認識でよろ	
							しいでしょうか。	
3	プロポー	P8	12 技術提	(2)			貴市様式とは別に、技術提案書の	認められません。
	ザル実施		案書の作				内容を補完するための資料の添付は	
	説明書		成方法				認められますか。	
4	プロポー	P10	14 提案者	(2)	3	ヒアリン	貴市プロジェクターのインターフ	プロジェクターのインターフェイ
	ザル実施		の特定及			グの内容	ェイスは、D-Sub15 ピンまたは HDMI	スは HDMI になります。また、HDMI ケ
	説明書		び非特定			1	が採用されているとの認識でよろし	ーブル(5m程度)については、提案
			に関する				いでしょうか。	者で準備をお願いします。
			事項				また、貴市プロジェクターを使用	なお、市からプロポーザル参加要
							してプレゼンテーションを実施する	請書の通知を受けた方については、
							場合、提案者が D-Sub15 ピンまたは	事前に下水道課に電話予約し、電子
							HDMI ケーブルを用意する認識でよろ	機器の接続テストを行うことができ
							しいでしょうか。	るものとします。

書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
プロポー	P10	14 提案者	(2)	3	ヒアリン	「パワーポイント等の資料を作成	プロポーザル実施説明書に記載の
ザル実施		の特定及			グの内容	し、配布することは不可とする。」と	とおり、資料の配付は不可とします。
説明書		び非特定			ウ	記載されています。これは、新たな資	なお、技術提案書に記載された内
		に関する				料の配布は不可ですが、技術提案書	容及び図表を使用したパワーポイン
		事項				に記載された内容及び図表を使用し	ト資料をスクリーンに投影して説明
						たパワーポイント資料による説明は	することは可とします。
						可能との理解でよろしいでしょう	
						カゝ。	
プロポー	P12	17 その他	(5)			技術提案書が公開される場合、公	お見込みのとおりです。
ザル実施		の留意事				開の範囲等について、著作権者であ	
説明書		項				る提案者との協議がなされるものと	
						理解してよろしいでしょうか。	
業務要求	P1	第1章	第4条	第1項	対象施設	マンホールポンプ場等は、契約期	前段については、お見込みのとお
水準書		基本事項				間内に6箇所が設置される見込みと	りです。なお、マンホールポンプ場の
						なっています。この6箇所に係る保	設置は予定であり、設置時期が変更
						守点検は、業務参考見積書のマンホ	になった場合は、業務内容の変更に
						ールポンプ場等維持管理に含まれる	伴う契約金額の変更を行います。
						との認識でよろしいでしょうか。	後段については、新たなマンホー
						また、要求水準書第67条第2項(7)	ルポンプ場の供用開始に関わらず、
						に記載された第51条に示す設備用電	業務要求水準書第 67 条第 2 項 (7) の
						話回線使用料等の支払いについて、	金額の変更が生じた場合は、委託者
						マンホールポンプ場 6 箇所の供用開	と協議して毎年度支払額に応じて精
						始後に精算されるとの認識でよろし	算します。
						いでしょうか。	
	プザ説 ロル書 ロル書 ロル明書 ポ実書 要求	プロポー ザル実施 説明書 プロポー ア12 ザル実施 説明書 業務要求 P1	プロポー P10 14提案者 の特定及 び非特定 に関する 事項	プロポー P10 14提案者 (2) の特定及 び非特定 に関する 事項 (5) の留意事 項 類 第4条	プロポー P10 14提案者 (2) ③ ザル実施 説明書 び非特定 に関する 事項 (5) 事項 (5) がル実施 説明書 項 (5) がル実施 説明書 項 第4条 第1項	プロポー P10 14提案者 (2) ③ ヒアリングの内容 がル実施 が非特定 に関する 事項 「5) の留意事 説明書 項 第4条 第1項 対象施設	アロボー P10 14 提案者 (2) (3) ヒアリン 「パワーボイント等の資料を作成

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
8	業務要求	P6	第1章	第 24 条	第2項	次受託者	「(前略)受託者は、委託業務終了	履行期間内の委託者が定める期間
	水準書		基本事項			への業務	前の委託者が定める期間において、	において、業務引継を行うものとし
						引継	委託業務に係る技術指導を含む全て	ます。
							の事項について、次受託者に業務引	
							継を行わなければならない。」とあり	
							ます。委託業務終了前の委託者が定	
							める期間とは、履行期間である令和	
							11 年 3 月 31 日までとの認識でよろ	
							しいでしょうか。	
9	業務要求	Р9	第3章	第 32 条	(3)	保守点検	貴市が定める「標準点検基準表」	標準点検基準表は委託者が定める
	水準書		委託業務			業務の内	は、保守点検の結果等を踏まえ業務	保守点検業務の標準となるものであ
			内容			容	実施計画書に反映させ、貴市の承諾	り、変更は想定していません。
							を得た場合、内容を変更することが	標準点検基準表と異なる内容とす
							可能との認識でよろしいでしょう	る場合には、技術提案書にその内容
							カゝ。	を提案していただく必要がありま
								す。
								契約後、業務要求水準書及び技術
								提案書に基づき業務実施計画書を作
								成し、委託者の承諾を受けて業務を
								実施することになります。

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
10	業務要求	P11	第3章	第 36 条	別紙 9	環境計測	別紙9に示す分析等の内容は、水	別紙9は委託者が定める環境計測
	水準書		委託業務			業務の内	質管理状況等を踏まえ業務実施計画	業務の標準となるものであり、変更
			内容			容	書に反映させ、貴市の承諾を得た場	は想定していません。
							合、変更することが可能との認識で	別紙9と異なる内容とする場合に
							よろしいでしょうか。	は、技術提案書にその内容を提案し
								ていただく必要があります。
								契約後、業務要求水準書及び技術
								提案書に基づき業務実施計画書を作
								成し、委託者の承諾を受けて業務を
								実施することになります。
11	業務要求	P12	第3章	第 40 条	第1項	修繕業務	「受託者は、すべての対象施設に	お見込みのとおりです。ただし、修
	水準書		委託業務			の内容	おいて、施設、設備及び機器の性能が	繕業務の実施に伴う軽易な清掃作業
			内容				正常に発揮及び維持できるよう適切	等については修繕業務に含みます。
							に修繕を実施すること。」とありま	
							す。修繕業務には、マンホールポンプ	
							場の排泥及び清掃業務は含まれてい	
							ないとの認識であり、それらは貴市	
							により実施されるとの認識でよろし	
							いでしょうか。	

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
12	業務要求	P12	第3章	第 40 条	第9項	修繕業務	受託者が負担する年間修繕費用が	前段については、業務要求水準書
	水準書		委託業務			の内容	示されています。この上限金額を超	第40条第9項に示す修繕に要する費
			内容				過する場合、貴市または受託者のど	用は見込みであり、上限金額ではあ
							ちらが対応するかを協議により決定	りません。
							される認識でよろしいでしょうか。	修繕業務は、毎年度の予算の範囲
							また、受託者が対応する場合、その	内で基本的に受託者が対応するもの
							修繕に係る諸経費等の取扱いについ	とし、金額の変更が生じた場合は、委
							ても貴市との協議の上、決定される	託者と協議して毎年度支払額に応じ
							との認識でよろしいでしょうか。	て精算するものとします。
								後段については、御質問の修繕に
								係る諸経費等の内容が分かりかねま
								すが、提案限度価格の積算にあたっ
								ては、修繕の実施に必要となる発注
								業務及び作業立会等(施工監理、現場
								立会い、試運転立会い及び操作等の
								作業)に係る費用を見込んでいます。
								その費用は、縦覧資料の提案限度価
								格積算資料(参考資料)に示すとお
								り、1 年間あたりの修繕件数 25 件と
								して見込んでおり、件数の変更が生
								じた場合は、委託者と協議して毎年
								度精算するものとします。
								なお、上記に記載の発注業務及び
								作業立会等以外の作業に係る費用に
								ついては、協議に応じます。

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
13	別記様式		配置予定				別記様式第9号は、別記様式第8-1	お見込みのとおりです。
	第9号		従事者実				号~8-4 号に添付する書類との理解	
			務経験証				でよろしいでしょうか。	
			明書					
14	別記様式		技術提案				各様式の形(スタイル)は変更しな	ご提案の内容で差し支えありませ
	第 15-1 号		書様式				いことを前提に、提案書本文を記載	ん。ただし、フラットファイル等で綴
	~第 15-6						する枠の高さと横幅を変更すること	じたときに記載した内容が見づらく
	号						をお認めください。枚数及び文字サ	ならないように配慮してください。
							イズにご指定があり、記載できる文	
							字量が少なくなることで、提案につ	
							いて十分なご説明ができなくなるこ	
							とを避けたい考えです。	